

# 盛岡市保育計画

～待機児童解消のための行動計画～

# <目次>

## 1. 計画の策定にあたって

- (1) 計画策定の趣旨
- (2) 計画期間
- (3) 計画の基本目標

## 2. 当市の保育の現状

- (1) 保育所の状況（保育所数・定員）
- (2) 保育所の状況（入所児童数・入所率）
- (3) 様々な保育サービスの実施状況
- (4) 待機児童数の推移（各年4月1日現在）
- (5) 保育需要の動向

## 3. 待機児童解消のための取組み

- (1) 施設整備による保育所の定員増
- (2) 待機児童解消加速化プラン実施事業による受入児童数の増
- (3) 幼保連携型認定こども園移行による定員増
- (4) 公立保育所の民営化

# 1. 計画の策定にあたって

## (1) 計画策定の趣旨

児童福祉法第 56 条の 8 及び児童福祉法施行規則第 40 条に基づき、4 月 1 日現在における保育所入所の待機児童が 50 人以上いる自治体では、保育の供給体制を確保するための「保育計画」を策定することとされています。

盛岡市では、平成 25 年 4 月 1 日時点の待機児童数が 50 人となり、本計画を策定するものです。

## (2) 計画期間

計画期間は、平成 26 年度から平成 27 年度の 2 年間とします。平成 27 年度に子ども・子育て支援法に基づく「盛岡市子ども・子育て支援事業計画」が策定されることから、必要に応じて計画の見直しを行います。

## (3) 計画の基本目標

本計画は、「盛岡市次世代育成支援対策推進行動計画」と整合性を図りながら、保育サービスについて具体的な目標を定め、実施していくための行動計画として策定します。

「盛岡市次世代育成支援対策推進行動計画」の基本理念である「子どもがまんなか ～みんなで育む子どもの笑顔～」を実現するための 7 つの施策のうち、特に①地域における子育ての支援について本計画で具体的な目標を示し、実施します。

## 2. 当市の保育の現状

### (1) 保育所の状況（保育所数・定員）

盛岡市では、平成25年4月1日時点において、公立保育所14園、私立保育所44園、幼保連携型認定こども園4園で保育サービスを実施しています。

増加する保育需要に応えるため、保育所定員の拡大を実施し、平成22年度から平成25年度までに710人の定員増を図ってきました。

保育所数・定員の推移

区分	保育所数（か所）			定員（人）			定員増
	公立	私立	合計	公立	私立	合計	下段-累計
平成22年	16	40	56	1,395	3,711	5,106	271
							271
平成23年	16	43	59	1,395	3,890	5,285	179
							450
平成24年	15	44	59	1,275	4,059	5,334	49
							499
平成25年	14	48	62	1,155	4,390	5,545	211
							710

## (2) 保育所の状況（入所児童数・入所率）

保育所入所児童数は年々増加し、入所率（定員に対する入所児童の割合）が100%を超える状況が続いています。年齢別にみると、平成22年度から平成25年度にかけて0～2歳児が311人、3～5歳児が195人増加しています。

保育所入所児童数・保育所入所率の推移(他市町村の受託児を含む)

区分	入所児童数(人)			入所率 (%)		
		公立	私立		公立	私立
平成22年	5,178	1,334	3,844	101.4	95.6	103.6
平成23年	5,335	1,304	4,031	100.9	93.5	103.6
平成24年	5,520	1,243	4,277	103.5	97.5	105.4
平成25年	5,684	1,119	4,565	102.5	96.9	104.0

クラス年齢別入所児童数の推移(他市町村の受託児を含む)

区分	0～2歳(人)				3～5歳(人)				合計
	0歳	1歳	2歳	小計	3歳	4歳	5歳	小計	
平成22年	381	827	923	2,131	1,013	1,003	1,031	3,047	5,178
平成23年	425	841	996	2,262	995	1,072	1,006	3,073	5,335
平成24年	403	930	992	2,325	1,060	1,048	1,087	3,195	5,520
平成25年	406	949	1,087	2,442	1,060	1,099	1,083	3,242	5,684

### (3) 様々な保育サービスの実施状況

保護者の就労形態の多様化などに対応するため、様々な保育サービスを実施しています。主な保育サービスの実施状況は下記のとおりです。

#### ア 一時預かり事業

通常保育の対象とならない児童で、保護者の病気や入院・育児疲れ・冠婚葬祭等により家庭での保育が困難な子どもを認可保育所で保育します。

一時預かり	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
施設数 (か所)	16	15	15	15
延利用者数 (人)	4,591	4,522	4,942	—

#### イ 延長保育事業

保護者の就労等の状況に応じ、通常の保育時間を超え午後 6 時以降も保育を実施します。

延長保育	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
施設数 (か所)	55	59	60	62
利用者数 (人)	852	856	791	—

#### ウ 休日保育事業

保護者が就労等のため、休日にも保育が必要となる子どもを認可保育所で保育します。

休日保育	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
施設数 (か所)	6	5	6	6
延利用者数 (人)	2,965	2,761	2,439	—

## エ 病児・病後児保育事業

児童が病気で保育所などに預けられない場合で、保護者が仕事を休むことができないときなどに、診療所等に併設した施設で児童を預かる病児・病後児保育事業を実施しています。また、保育所に通所している児童が保育中に微熱を出すなど体調不良となった場合に、保護者が迎えに来るまでの間、保育所において緊急的な対応及び保健的な対応を行う体調不良児対応型事業を実施しています。

病児・病後児保育 (病児・病後児)	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
施設数	3	3	3	3
延利用者数	2,167	1,994	2,039	—

病児・病後児保育 (体調不良児対応型)	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
施設数	2	2	2	2
延利用者数	1,540	1,625	1,926	—

## オ 発達支援保育事業

保育所の入所基準を満たし、集団保育が可能な発達に遅れがある子ども・中軽度の障がいをもつ子どもを特に指定園などは設けず受け入れ、子どもの成長・発達を促しながら保育を行っています。

今後も関係機関との連携を強化しながら、発達支援保育を行っていきます。

#### (4) 待機児童数の推移（各年4月1日現在）

待機児童の内訳は、年齢別では0～2歳の低年齢児、地域別では都南地区が多くの割合を占めています。待機児童数は、当該児童が第一希望として申込みしている保育所の地域で計上しています。他市町村とあるのは盛岡市以外の保育所を第一希望としていて、待機児童となっている児童です。

年齢別待機児童数の推移

(単位：人)

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
0歳児	2	3	0	0
1歳児	23	19	31	13
2歳児	9	10	4	33
3歳児	7	8	12	1
4歳以上児	2	6	1	3
合計	43	46	48	50

地域別待機児童数の推移

(単位：人)

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
玉山	0	0	0	0
河北	0	6	2	5
河南	10	3	3	9
盛南	4	25	2	6
厨川	2	2	0	5
都南	24	4	32	23
他市町村	3	6	9	2
合計	43	46	48	50

## 地域区分

玉山	好摩保育所，下田保育園，渋民保育園，玉山保育園，柳青保育園
河北	くろいしの保育園，さくらがおか保育園，うえだ保育園，善友保育園，アケボノ保育園 聖光保育園，山岸保育園，高松保育園，愛育園，わかば保育園，北松園風の子保育園 緑が丘ひまわり保育園，もりおか保育園，のぞみ保育園，やよい保育園
河南	なかの保育園，とりょう保育園，久昌寺保育園，山王保育園キンダーホーム 川目保育園，第二山王保育園，かがの保育園
盛南	太田保育園，本宮保育園，仙北保育園，台太郎保育園，南仙北保育園，下太田保育園 ふじみ保育園，よつば保育園，いちご保育園，ニチイキッズ仙北町駅保育園
厨川	くりやがわ保育園，みたけ保育園，きたくり保育園，あべたて保育園，青山保育園 天昌寺保育園，愛育ホーム，大新保育園，青空保育園，前潟保育園，MHナーサリー あさひ保育園，かみどう なでしこ保育園
都南	東見前保育園，見前保育園，飯岡保育園，永井保育園，乙部保育園，手代森保育園 アイリス保育園，都南保育園，みどり保育園，津志田保育園，津志田つばさ園

## (5) 保育需要の動向

盛岡市では，出生率の低下により就学前児童数は年々減少していますが，保育所入所児童数は年々増加しています。これは，女性の就労機会の増加などによる保育需要の増加が少子化を上回る急速なペースで進行していることなどが要因であると考えられます。

平成 25 年 4 月 1 日時点の待機児童数の約 46%が都南地区で発生しており，3 歳未満児の保育需要が高まっています。

都南地区には，平成 24 年 12 月に保育所を 1 園新設し 90 人の定員増をしていますが，増加する保育需要に対応できていない状況となっています。

また，盛南地区は区画整理が進行し人口が増加しているため，今後就学前児童数が増加する見込みです。

### 3. 待機児童解消のための取組み

盛岡市では、待機児童の解消を図るため様々な取組みを行ってきましたが、解消には至っていません。平成 27 年度の子ども・子育て支援法に基づく新制度の本格実施を待つことなく、国の実施する「待機児童解消加速化プラン」に参加し、待機児童の解消を目指します。また、保育所定員の弾力化や、既存の保育所の定員見直しなど総合的な取組みを行い、保育所の受入児童数を増やします。

#### (1) 施設整備による保育所の定員増

子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）を活用するなど、保育所施設整備を実施することにより、保育所定員を拡大します。

##### ア 既存の施設の増改築に伴う定員増

実施時期	平成 26 年 4 月 1 日	平成 26 年 10 月 1 日	合 計
実施園数（か所）	4	1	5
定員増数（人）	60	30	90

##### イ 新設に伴う定員増

実施時期	平成 27 年 4 月 1 日	合計
実施園数（か所）	2	2
定員増数（人）	161	161

## (2) 待機児童解消加速化プラン実施事業による受入児童数の増

国の「待機児童解消加速化プラン」に参加し、子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）の交付を受け、私立幼稚園が実施する預かり保育施設の改修費と長時間預かり保育運営費を補助することにより、3歳未満児の受入を増やします。

### 待機児童解消加速化プラン実施事業(幼稚園預かり保育改修事業及び認可外保育施設運営支援事業)に伴う受入児童数の増

実施時期	平成 26 年 10 月 1 日	合 計
実施園数 (か所)	2	2
定員増数 (人)	40	40

## (3) 幼保連携型認定こども園移行による定員増

認定こども園とは、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく幼稚園と保育所を一元化させた施設です。盛岡市では施設数・利用者数ともに増加しています。

平成 27 年度の子ども・子育て支援法に基づく新制度移行後、幼保連携型認定こども園については所管が内閣府に一本化され、事務処理が簡略化されることとなっており、さらなる施設数の増加及び受け入れ児童数の増加が見込まれます。

認定こども園施設数の推移（各年度 4 月 1 日現在）

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
施設数(か所)	3	4	4	5
幼保連携型(か所)	1	3	3	4
幼稚園型(か所)	2	1	1	1
保育所部分利用者数(人)	49	72	105	171

## (4) 公立保育所の民営化

盛岡市では、平成 17 年度行財政構造改革の一環として公立保育所を順次民営化していく方針を決定しました。平成 20 年度から平成 21 年度までの第一次民営化実施計画により 2 園、平成 23 年度から平成 27 年度までの第二次民営化実施計画により 3 園の計 5 園を民営化しました。

第一次民営化により 60 人、第二次民営化により 50 人の定員増を図りました。今後も移管の際の施設整備等により保育所定員を増やし、民営化により生み出された財源を基に私立保育所施設整備補助金制度等の拡充を実施していくことにより、さらなる保育サービスの充実を図ります。